

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第21期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	FLECT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 黒川 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス&アカウンティング本部長CFO 河田 紘史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員ファイナンス&アカウンティング本部長CFO 河田 紘史
【縦覧に供する場所】	株式会社フレクト 大阪支店 （大阪府大阪市北区大深町6番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,642,443	5,305,839	6,928,611	7,949,168	8,251,666
経常利益 (千円)	240,529	255,073	751,825	1,081,232	1,245,601
当期純利益 (千円)	266,398	222,501	440,471	720,787	684,270
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	15,153	87,158
資本金 (千円)	683,942	692,163	701,049	753,641	756,009
発行済株式総数 普通株式 (株)	2,919,400	2,976,560	3,022,480	6,188,560	6,197,920
純資産額 (千円)	1,291,861	1,530,297	1,988,230	2,722,308	2,235,052
総資産額 (千円)	2,692,349	2,881,503	4,010,314	4,198,504	3,695,451
1株当たり純資産額 (円)	221.25	257.06	328.92	443.67	414.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	49.60	37.77	73.42	118.81	113.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.93	35.07	68.95	112.78	108.70
自己資本比率 (%)	48.0	53.1	49.6	64.8	60.5
自己資本利益率 (%)	34.7	15.8	25.0	30.6	27.6
株価収益率 (倍)	30.3	23.2	44.5	15.5	8.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,478	306,041	600,031	895,213	330,229
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,287	135,813	149,627	288,048	69,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	682,320	42,190	30,358	54,130	1,251,801
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,639,068	1,155,022	1,575,067	2,128,101	1,136,760
従業員数 (人)	163	243	324	393	445
株主総利回り (%)	-	58.3	217.6	122.5	65.2
(比較指標：東証グロース市場250指数) (%)	(-)	(94.8)	(94.5)	(82.4)	(88.5)
最高株価 (円)	9,310	3,555	7,770 (3,525)	3,335	2,631
最低株価 (円)	1,835	1,630	1,693 (3,185)	1,440	950

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10に満たないため記載を省略しております。
4. 2021年9月28日付で普通株式1株につき2株、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 2021年12月10日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、第17期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
6. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日から東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。第19期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
8. 当社は第20期より、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
9. 持分法を適用した場合の投資利益について、第17期から第19期まで当社に関係会社は存在しなかったため、記載しておりません。

2【沿革】

2005年 8月	東京都渋谷区本町に株式会社フレクト（資本金10,000千円）を設立
2009年 6月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）とパートナー契約を締結
2012年 5月	本店を東京都渋谷区恵比寿に移転
2013年 1月	Heroku, inc. とパートナー契約を締結
2015年 2月	Salesforce IoTアクセラレータープログラムに登録し「IoTインテグレーションサービス」を提供開始
4月	本店を東京都中央区京橋に移転
5月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）より「Salesforce Partner Award 特別賞」を受賞
9月	Amazon Web Services, Inc. とAPN1テクノロジーパートナー契約を締結
11月	salesforce.com, inc.（現 Salesforce, Inc.）を引受先とする第三者割当増資を実施
2016年 4月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）とOEMパートナー契約を締結
	クルマと企業をつなぐドライバー働き方改革クラウド「Cariot（キャリオット）」を提供開始
2017年12月	SORACOM SPS ² Partner Award 2017 年間最優秀パートナーを受賞
2018年 3月	Draper Nexus Partners, LLC及びDraper Nexus Technology Partners 2号投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資を実施
4月	salesforce.com, inc.（現 Salesforce, Inc.）を引受先とする第三者割当増資を実施
5月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）より「Innovation Partner of the Year 2018」を受賞
2019年11月	Dreamforce（現 Salesforce, Inc.が主催）にて「Salesforce Partner Innovation Awards 2019」を受賞
2020年 3月	本店を東京都千代田区内幸町に移転
5月	株式会社セールスフォース・ドットコム（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）より「Innovation Partner of the Year 2020」を受賞
6月	MuleSoft, LLCとパートナー契約を締結
2021年 4月	Tableau Software, LLCとパートナー契約を締結
10月	Amazon Chime SDK and Chime Voice Connector Partnersに認定
12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年 3月	本店を東京都港区芝浦に移転
	MuleSoft Japanより「MuleSoft Japan Partner Enablement Award 2022」を受賞
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2023年 2月	Okta, Inc. とパートナー契約を締結
5月	MuleSoft Japanより「MuleSoft Japan Partner Enablement Award 2023」を受賞
2024年 4月	株式会社セールスフォース・ジャパンより「Japan Partner of the Year <MuleSoft>」を受賞
	「SPSアワード 2023 ビジネス・パートナー・オブ・ザ・イヤー」を受賞
10月	Cariotサービスを株式会社ソラコムの子会社として分社化
11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得
2025年 4月	株式会社セールスフォース・ジャパンより「Japan Partner of the Year <MuleSoft>」を受賞
7月	支店を大阪府大阪市北区大深町に開設
	Okta, Inc.より「Service Delivery Partner of the Year Auth0」を受賞
8月	本店を東京都港区東新橋に移転
11月	品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を取得

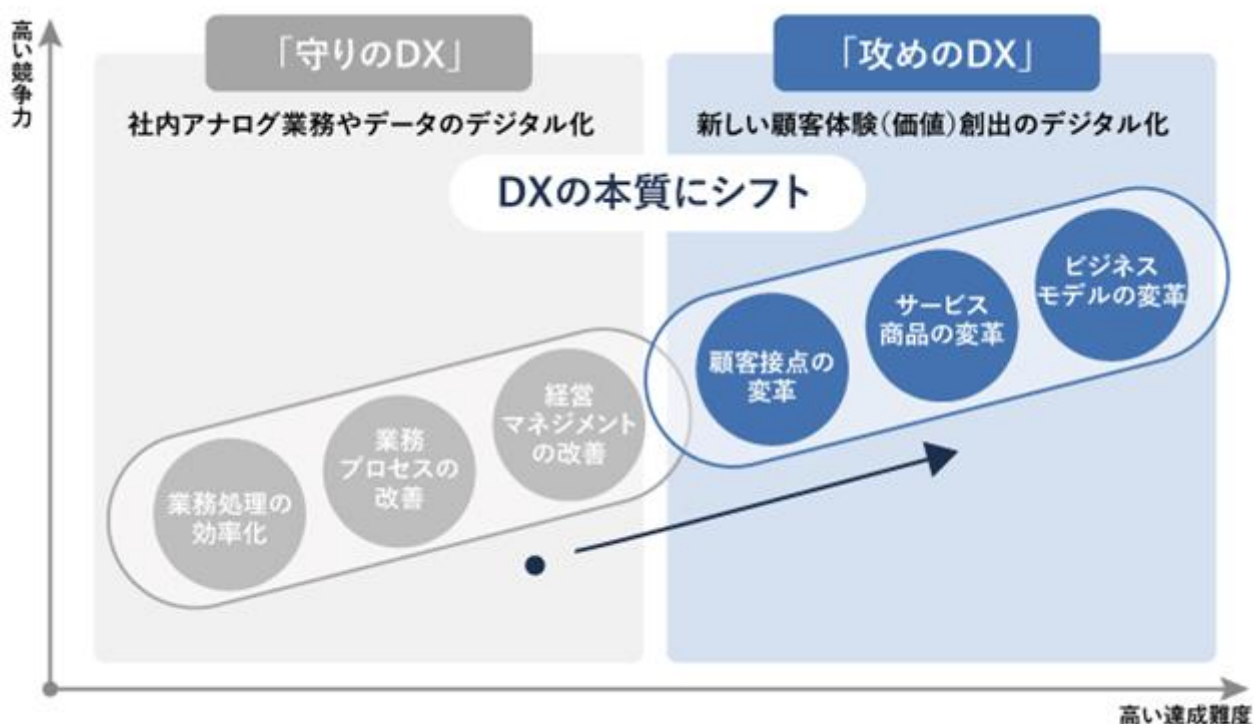
1 「APNテクノロジーパートナー」：APN はAWS Partner Network の略称で、APNテクノロジーパートナーは、Amazon Web Services, Inc.に認定されたパートナーの総称です。

2 「SPS」：SORACOM パートナースペースの略。SORACOMのパートナープログラム。SPSでは、様々なプログラムを通じ、SORACOMに関する技術資料やマーケティング支援などが受けられます。

3【事業の内容】

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウドとAIの先端テクノロジーで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。近年、スマートフォンの普及やクラウドテクノロジーの進化によって、生活やビジネスなど社会のあらゆる領域でデジタルに最適化された顧客体験（注1）が求められています。顧客のニーズは多様化し、企業がその移りゆくニーズをとらえ、デジタル時代を生き抜いていく必要があります。あらゆるヒト、モノがデジタルでつながる社会において、当社はデジタルに最適化された新しい顧客体験をカタチにし、顧客中心型のビジネス変革を支援していきます。

DXには様々な定義がありますが、日本経済団体連合会によると、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation（DX）」2020年5月19日）。コスト削減を目的とした、紙からデジタルへの置き換えといった社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」にシフトすることが求められています。「攻めのDX」のステップとして、顧客接点の変革、サービス商品の変革、最後にビジネスモデルの変革となり、達成難度も高く、これを実現すると企業の高い競争力が獲得でき、この「攻めのDX」こそがDXの本質と言えます。



株式会社N T Tデータ経営研究所「日本企業のデジタル化への取り組みに関するアンケート調査（2019年8月20日）」を基に当社作成

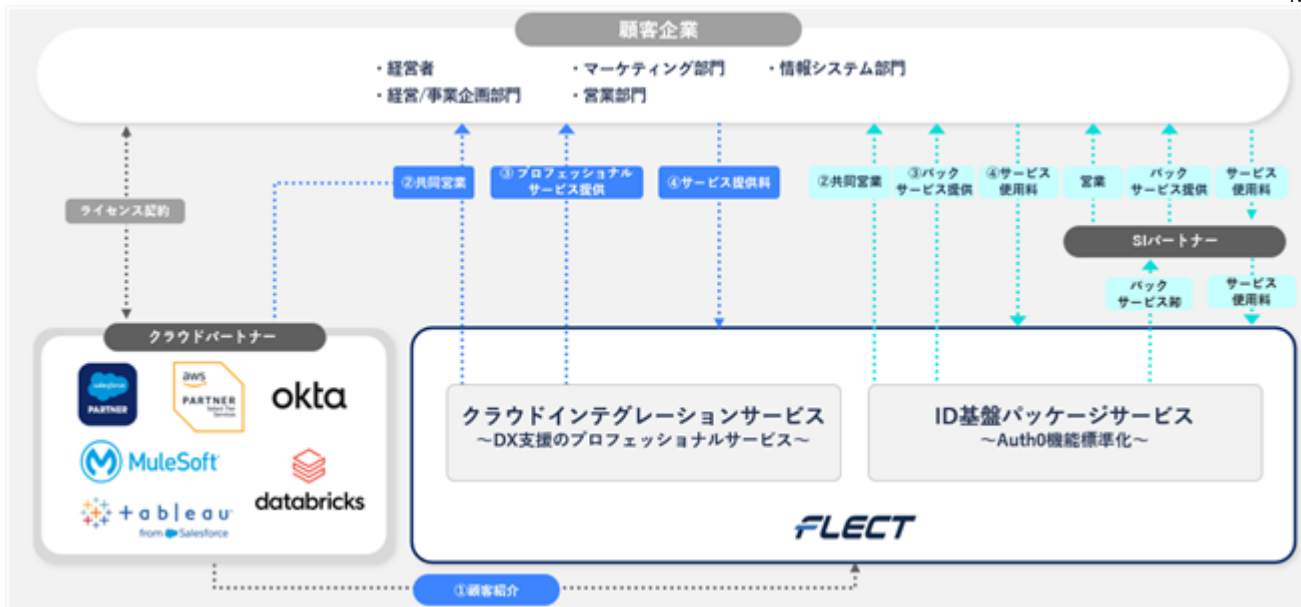
当社は、DX支援のプロフェッショナルサービスを展開する「クラウドインテグレーションサービス」を運営しており、クラウドとAIの先端テクノロジーで新しい顧客体験をカタチにする「攻めのDX」を支援しています。当社は、国内大手企業を中心に、データ連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築にAIを加えたトータルサービスを提供しております。またSalesforceプラットフォームを活用したコンタクトセンターサービス、コミュニティサービス、ECサービス、IoTサービス等アプリケーション開発も提供しており、既存事業や新規事業のデジタル変革を支援しています。

なお、当社の事業は「クラウドソリューション事業」の単一セグメントとなります。

（注）

1．顧客体験：顧客が企業のサービスや商品を利用することで得られる体験

[サービスの流れ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株式会社キャリアット	東京都港区	49,400	車両管理IoT SaaS事業	49.0	役員の兼任 1名

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「あるべき未来をクラウドでカタチにする」というコーポレートビジョンのもと、クラウドとAIの先端テクノロジーで企業のDXを支援する、マルチクラウド・インテグレーターです。あらゆるヒト、モノがデジタルでつながる社会において、企業やその先にいるユーザーのあるべき姿を当社自身で考え、そのモノ作りまで行い、デジタルに最適化された新しい顧客体験をカタチにすることで、顧客中心型のビジネス変革を支援していきます。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

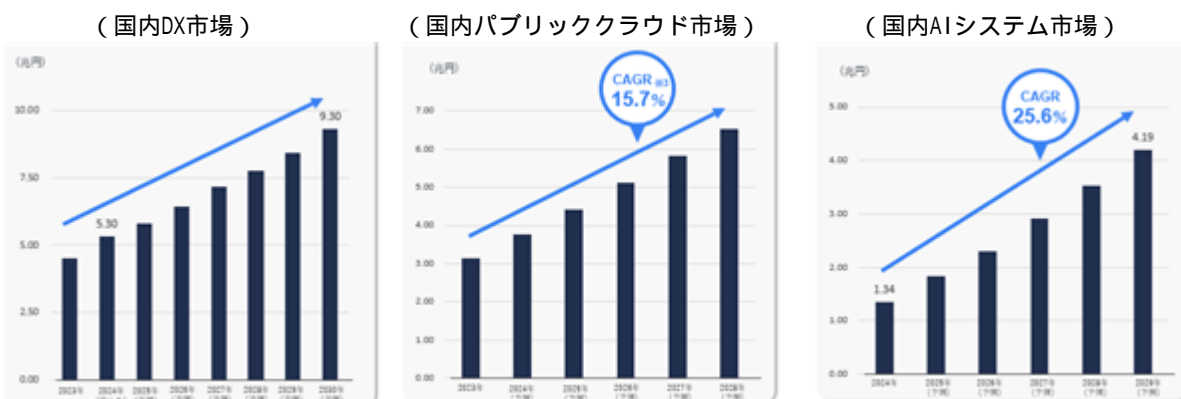
持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、売上総利益率、四半期契約顧客数（注1）及び顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）（注2）を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。売上総利益率については、サービス付加価値の源泉として重視しており、当該指標を向上させてまいります。また、クラウドインテグレーションサービスの売上高については、四半期契約顧客数及び顧客当たりの四半期平均売上高に分解することができますが、顧客数が増加しているか、また、顧客当たりの売上高が増加しているか測る指標として四半期契約顧客数及び顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）を重視しております。

（注）

1. 四半期契約顧客数：再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
2. 顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）：Average Revenue per Accountの略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客からの売上高を除いた四半期売上高÷四半期契約顧客数により算出

(3) 経営環境

当社のクラウドインテグレーションサービスが属する国内DX市場の規模は、2024年度の5兆2,759億円見込から2030年度には9兆2,666億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士キメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。これはデジタル技術の進展により社会が急激に変化する中、各企業は優位性・競争力の維持・強化のため、DXによるビジネス変革が求められていることが背景にあります。DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2023年～2028年にかけて15.7%の年平均成長率で推移し、2028年の市場規模は2023年比2.1倍の6兆5,146億円になることが予測されております（出典：IDC Japan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年～2028年」）。また、少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化するなか、AIによる業務効率化や生産性向上、新たな顧客価値を創出する企業ニーズが急速に高まっており、AIの業務実装は企業の重要な経営課題となっています。国内におけるAIシステムの市場規模は、マルチAIエージェントが業務や産業等の特徴ある分野に活用されることで高い成長が見込まれており、2024年の1兆3,412億円（支出額ベース）から2029年に4兆1,873億円になると予測されております。（出典：IDC Japan株式会社「国内AIシステム市場予測、2024年～2029年」）



(4) 当社の強みと特徴

高成長が期待されるDX/クラウド/AI市場におけるユニークなポジショニング

当社は創業以来、一般消費者向け（B2C）の顧客接点（フロントエンド）となるWebモバイルアプリケーションを20年以上にわたり開発、また株式会社セールスフォース・ドットコムパートナー（現 株式会社セールスフォース・ジャパン）、Heroku, inc.パートナー、Amazon Web Services, Inc.パートナーとなり、Salesforceを中心にAmazon Web ServicesやHerokuなど複数のクラウドプラットフォームを活用したマルチクラウドインテグレーションで17年以上にわたり開発してきた豊富な実績を持っています。

また当社は2019年11月にsalesforce.com, inc. (現 Salesforce, Inc.) よりSalesforce Einstein (AI) (注1) 導入事例において、日本企業として初めて「Salesforce Partner Innovation Awards 2019」の表彰を受けました。評価された点として Salesforceテクノロジーを使用して、革新的で最先端のソリューションの開発を行った点。お客様が抱えるビジネス上の課題を克服できるように、設計から構築まで支援し、技術的に貢献した点。お客様にとって魅力的なデジタルトランスフォーメーション (DX) を支援したことが挙げられます。更に2020年5月にはSalesforceを活用したマルチクラウド開発導入事例を評価され、「Innovation Partner of the Year 2020」の表彰を受けました。また、2022年から2026年にかけて5年連続で、MuleSoftビジネスにおける実績が評価され、MuleSoftに関する表彰を受けております。なお、セールスフォース・ジャパン及びMuleSoft Japanから国内最上位パートナーの認定を受けた実績があり、国内でもグローバルでも評価されております。

当社は従前より、データ連携、データ統合プラットフォーム、CRMの「AI-Readyなシステム構築」、また研究開発と顧客社内向け、社外のエンドユーザー向けに提供する「AI導入及び活用」を手掛けてまいりました。この「AI-Readyなシステム構築」と「AI導入及び活用」のいずれにも豊富なナレッジと実績を有するユニークなポジションをとっています。データ連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築にAIを加えたトータルサービスを提供することが、当社の競争優位性に繋がっているものと認識しております。

更に、「攻めのDX」の最後のステップである「ビジネスモデルの変革」を実現するには、1つのデジタルサービスをつくって終わりではなく、複数のデジタルサービスを束ね、企業の基幹システムも含む様々なシステムをシームレスに連携させることが必要となり、そのためにもマルチクラウドの高い技術力が求められます。顧客接点の変革、サービス商品の変革にとどまらず、ビジネスモデルの変革までを含めた「攻めのDX」支援に必要な組織的能力 (ケイパビリティ) を有することが、当社の競争優位性に繋がっているものと認識しております。

(注)

1. Salesforce Einstein (アインシュタイン) : Salesforce, Inc. が提供するAI (人工知能) サービスの名称

優良な顧客基盤を有する収益性の高いクラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスの顧客基盤は積極的にDXを推進する大手企業 (注1) が中心となり、2026年3月期における大手企業の売上高構成比は94%となっております。大手企業の高い要求難度に応えるサービス品質を提供し、継続的な契約獲得を実現しております。

2026年3月期においては、提案活動の強化により既存顧客との取引が拡大し、売上高は過去最高となりました。売上総利益率に関しては、マルチクラウドとAIの先端技術を活用した高付加価値のサービス提供に加え、オペレーションの徹底やAI活用による生産性向上により高い水準で推移しております。クラウドインテグレーションサービスの売上総利益率の推移は下記の通りとなっております。

クラウドインテグレーションサービス売上総利益率

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上総利益率	44.9%	38.8%	43.6%	44.5%	47.4%

2026年3月期第4四半期における大手企業の四半期契約顧客数は70社となり、前年同期比で15社増加しました。大手企業の顧客当たりの四半期平均売上高 (ARPA) は29.3百万円となり、前年同期比で4.0百万円減少しました。これは、新規顧客が少額取引から開始する傾向があるためです。四半期契約顧客数及び顧客当たりの四半期平均売上高 (ARPA) の推移は下記の通りとなっております。

四半期契約顧客数（単位：社数）

	2022年3月期 第4四半期	2023年3月期 第4四半期	2024年3月期 第4四半期	2025年3月期 第4四半期	2026年3月期 第4四半期
大手企業	32	32	43	55	70
中小企業	6	5	7	10	17
合計	38	37	50	65	87

四半期契約顧客数：再販案件及び四半期売上が1百万円以下の顧客を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く

顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）（単位：百万円）

	2022年3月期 第4四半期	2023年3月期 第4四半期	2024年3月期 第4四半期	2025年3月期 第4四半期	2026年3月期 第4四半期
大手企業	30.0	43.0	40.5	33.3	29.3
中小企業	11.9	16.4	24.4	13.3	13.0
顧客全体	27.1	39.4	38.3	30.2	26.1

顧客当たりの四半期平均売上高は（ARPA）：Average Revenue per Accountの略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件及び四半期売上が1百万円以下の顧客を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件及び四半期売上が1百万円以下の顧客からの売上高を除いた四半期売上高 ÷ 四半期契約顧客数により算出

（注）

1. 大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上（1,000億円以上）規模の企業

技術力ある人材育成とクラウド・AIの先端テクノロジーを活用した成長戦略

当社はクラウドエンジニアの採用と教育を事業上の重要テーマとして注力しています。

採用に関しては、クラウドエンジニア等の専門職従業員を中心に堅調な組織拡大を実現しています。クラウドインテグレーションサービスにおけるクラウドエンジニア等の専門職従業員（注1）は下記の通り推移しており、今後も採用は成長戦略の重要テーマとして取り組んでまいります。

クラウドインテグレーションサービスにおけるクラウドエンジニア等の専門職従業員（人）

2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
118	192	275	359	415

教育に関しては、マルチな専門性を育む仕組みと人づくりを推進しております。当社クラウドエンジニアの特徴として、Salesforce、Amazon Web Services、MuleSoft、Okta、Databricksといったクラウドプラットフォームを活用したマルチクラウドエンジニアリングに加え、Agentforce、MuleSoft Agent Fabric、Auth0 for AI Agents、Genie、Bedrock等マルチAIに関する先端テクノロジーの専門性を有しております。また、コンピューターを用いた情報処理を学んだエンジニアで構成されており、当社への入社時の約8割はクラウド未経験者です。クラウドを学習する仕組みとして、従業員の成長を支援する専門組織を設け、オンボーディング（注2）、トレーナー/メンター制度と合わせて教育をサポートしています。またEラーニング（自社コンテンツ）を運用し、当社オリジナルの学習コンテンツを教育に活用しています。クラウドの資格取得も報奨金制度と合わせて活発に行い、Salesforceを中心に、Amazon Web Services、MuleSoft、Okta、Databricks等における有資格者を多数輩出しております（注3）。なお、資格保有者が国内において僅かな人数となっているSalesforceの最上位資格「認定テクニカルアーキテクト（CTA）」資格取得者についても1名輩出しております。社内における勉強会や事例紹介など個のナレッジをシェアする活動は創業以来行われており、これらの活動を経てマルチな専門性をもったエンジニアづくりを組織的に取り組んでいる結果、クラウド未経験の入社者がクラウド専門知識を身につけてプロジェクトにアサインされるまでの期間は約1ヶ月と短期間で戦力化、そして実践からのフィードバックサイクルを回して継続的な改善を行う体制を実現しております。

これら取り組みに加えて、従業員のエンゲージメント向上にも注力しております。スキルアップ・キャリアアップによる給与水準の引き上げ、定期的なエンゲージメントスコアの測定、従業員アンケートの実施、1 on 1 面談によるフォロー等、従業員一人ひとりの働きがいのケアを徹底しております。

また、当社には、研究開発を起点としたクラウド先端テクノロジーによる高付加価値を創出する事業サイクルがあります。研究開発で得たクラウドとAIの先端テクノロジーを、企業や社会で発生する 이슈に対して一早く適用していきます。このノウハウを蓄積し、クラウドとAIの先端テクノロジーをパッケージ化することで、同様な 이슈へ横展開し、他の企業が知見を持たない特定領域において先行して競争優位性を確立していきます。またそこから自社プロダクトに進化させることで新規事業を創出していくサイクルをつくり上げ、今後も新規事業を輩出していくことを目指しています。

(注)

1. 専門職：事務職を除いたエンジニア、マネージャー等の専門職
2. オンボーディング：キャリア採用者を組織の一員として定着させ、戦力化させるまでの一連の受け入れプロセス
3. 2026年3月31日時点の主な資格保有者数（のべ資格取得者数の集計）は以下の通りです。



(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、当社が認識している対処すべき課題は次の通りです。

人材の確保及び育成

当社が属するクラウド市場では、殊にエンジニアの人材不足が深刻化しております。当社が提供するサービスは、エンジニアの技術力によるところが大きく、今後も市場拡大が見込まれる中で当社が成長を持続していくためには、専門性を獲得できるエンジニアを安定的に確保し続けることが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対処するため、経験者採用では、入社者の実に8割のエンジニアがクラウド開発未経験者であり、その代わりにコンピューターを用いた情報処理について学んだエンジニアを積極的に採用しております。クラウドの高い専門性については、従業員の成長を支援する専門組織による入社後のオンボーディングや技術研修のスキームを構築しており、マルチな専門性を持つエンジニアに育成する仕組みがあります。そのほか、社内外研修への参加、資格取得の推奨、自社独自のEラーニングシステムの運用を行っており、継続的に人材の確保及び育成に注力してまいります。

AIトータルサービスによるクロスセルの推進及びマルチクラウド・マルチAI強化

既存顧客のクロスセルに向け、あらゆるシステムを繋げるデータ連携プラットフォーム、データを一元管理するデータ統合プラットフォーム、そしてマルチAIを組み合わせた、AIのトータルサービス提供を推進してまいります。

また、クラウドパートナーであるSalesforceを中心にAmazon Web Servicesや、MuleSoft、Okta、Databricks等により、プロジェクトの引き合いをいただくことで、効率的な案件獲得体制を実現しており、更なる強化を推進してまいります。

クラウドとAIの先端テクノロジーへの研究開発

当社には、研究開発を起点としたクラウドとAIの先端テクノロジーによる高付加価値を創出する事業サイクルがあり、研究開発で得たクラウドとAIの先端テクノロジーを、企業や社会で発生する 이슈 に対して一早く適用していきます。このノウハウを蓄積し、クラウドとAIの先端テクノロジーをパッケージ化することで、同様な 이슈 へ横展開し、他の企業が知見を持たない特定領域において先行して競争優位性を確立していきます。この競争優位性を維持・向上させていくために、継続的に研究開発に取り組んでまいります。

情報管理体制について

当社は、顧客の機密情報や個人情報も多く預かっており、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備等を継続して行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「インターネットを通じてみんなの人生満足を追求する」の企業理念のもと、「あるべき未来をクラウドでカタチにする」というビジョンを掲げて企業のDX支援を手掛けております。持続的成長と中長期の企業価値向上を目指した経営方針に沿って事業展開するなか、内閣府が手掛ける地方創生SDGs官民連携プラットフォームへ加盟しており、ESGの観点から国連が提唱するSDGsの達成に貢献してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般について

ガバナンス

各種会議体・委員会等を設置し、環境、社会、ガバナンスの観点を含めたあらゆる視点からサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するための統治体制を構築しております。具体的には、コンプライアンス委員会（リスクマネジメント含む）、情報セキュリティ委員会（プライバシーマーク分科会含む）、衛生委員会を設置しており、各種会議体・委員会等において協議された内容は経営会議、取締役会に報告されております。各種会議体・委員会等は原則月1回、リスクマネジメントに関する協議は年2回の開催としております。

リスク

コーポレート本部長C A Oが所管するリスクマネジメントに関する協議において、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価、管理しております。経営陣含めた社内の各種会議体・委員会等のみならず、社外の専門家の助言も勘案しながら、各リスク及び機会の重要度を評価し、評価に応じて具体的な対応を行うこととしております。

取り組み内容

顧客、従業員、ビジネスパートナー、株主・投資家等ステークホルダーの声を踏まえ、持続可能な社会と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み内容は下記の通りです。特に「働きがい・就業機会」については重点分野として、より一層注力して取り組んでまいります。



(2) 人的資本について

戦略

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社の強みと特徴 技術力ある人材育成と、クラウド・AIの先端テクノロジーを活用した成長戦略」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 人材の確保及び育成」に記載の通り、人的資本は事業上の重要テーマとして位置付けており、注力してまいります。

指標及び目標

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社の強みと特徴 技術力ある人材育成とクラウド・AIの先端テクノロジーを活用した成長戦略」に記載のとおり、クラウドインテグレーションサービスにおけるクラウドエンジニア等の専門職従業員数の拡大を成長戦略の重要指標としております。2026年3月末のクラウドエンジニア等の専門職従業員数は415人となりましたが、2027年3月末は前年同期比で59人増加（14.2%増）の474人を目標としております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針はありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境等に関するリスク

経営環境の変化について

当社のビジネスは、企業を主要顧客としております。これまでは、顧客企業の積極的なIT投資を背景として、事業を拡大してまいりました。経営計画等において分析を行い、社会基盤、競争環境等の変化によりもたらされるリスクを想定し提供サービスを強化していくことで市場やお客様のニーズの変化に対応しております。しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業のIT投資が減少するような場合には、新規顧客の開拓の低迷や既存顧客からの受注の減少等、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド・AI市場の動向について

当社が事業を展開するクラウド・AI市場は急速な成長を続けております。当社ではクラウド・AI市場の成長傾向は継続するものと見込んでおり、その中で一定のシェアを獲得するべく、商品や営業組織の拡充を図っております。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、予期しないクラウド・AI業界の成長の鈍化が生じたような場合には、当社の新規契約数・商談数も影響を受ける可能性が生じるなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場及び顧客ニーズの把握について

当社の属するクラウド・AI業界における技術革新はめざましく、市場及び顧客のニーズも急激に変化するとともに多様化しております。当社では、マルチクラウド・マルチAIの強化、提供サービスの付加価値向上により、市場や顧客のニーズの変化に対応してまいります。しかしながら、変化を的確に把握し、それらに対応したサービスや技術を提供できない場合等には、競争力が低下するなど当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

クラウド・AI市場では、日々新技術の開発及びそれに基づく新しいサービスの導入が頻繁に行われており、あわせて顧客のニーズも変化が激しくなっております。そのため、常に新しい技術要素に対して情報の収集、蓄積、分析及び習得に取り組んでいく必要があります。当社では、研究開発室を設置し、情報技術や開発技術の調査や研究を進めており、研究開発の推進や成果の展開にも注力し、技術革新への対応に努めております。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化がありその対応が遅れた場合や、新技術に対応するために当初予定していなかったシステムへの投資が必要になった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社のクラウドインテグレーションサービスにおいては、大手・中小を問わず競合企業が存在しております。当社では、マルチクラウド・マルチAIの強化、社内教育体制の確立によるエンジニアの技術力の強化、サービス品質の向上等により、競争力の維持に努めております。現時点では当社のこれらのサービスの質はそれら競合に比して優位にあると判断していますが、競合他社の技術力の急激な向上や予期しないサービスの提供や類似サービスによる価格競争が激化するようなことが生じた場合には、クラウドインテグレーションサービスにおいて提案している営業案件の失注等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容等に関するリスク

株式会社セールスフォース・ジャパンに関するリスク

当社は株式会社セールスフォース・ジャパンが提供するSalesforceプロダクトを中心にAmazon Web Services (AWS) 等の複数のパブリッククラウドサービスを適材適所に活用するマルチクラウド・インテグレーターとして企業のDX支援サービスを拡大させ、売上高の持続的成長を実現してまいりました。当社は複数のパブリッククラウドサービスを取扱っておりますが、株式会社セールスフォース・ジャパンが提供するSalesforceプロダクトを活用した開発に一定程度依存しております。こうした現状を踏まえ、Okta、Databricks、Amazon Web Services等の他のパブリッククラウドへの領域の拡大もあわせて展開し、マルチクラウドの強化を推進しております。

現状では株式会社セールスフォース・ジャパンに日本からの撤退の予定はないものと認識しており、今後の契約関係も安定して継続する見込みであります。しかしながら、同社の経営戦略の変更により日本でのアプリケーションの提供が廃止・停止となった場合、同社アプリケーションの機能に障害が発生して当社サービスに影響が生じた場合、同社アプリケーションの競争優位性が失われた場合、アプリケーション利用料の引上げを要求された場合、Salesforce, Inc.の経営戦略に変更があるような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社の事業は、エンジニアの技術力に立脚しており、事業の継続的な成長のためには、優秀なエンジニアの安定的な確保と育成が極めて重要となります。当社は、継続的な採用・教育活動のほか、先端技術（マルチクラウド、IoT、マルチAI等）を活用した開発や上流工程からの関与といった業務の魅力向上、社内・教育制度の充実、技術ブログ等を通じた積極的な情報発信など、人材確保のための諸施策を推進しております。しかし、労働市場の競争激化などにより、これらの採用・育成が計画通りに進まない場合や、既存従業員の社外流出が加速する場合には、サービス提供体制の維持や事業拡大が制約される可能性があります。その結果、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす恐れがあります。

外注先の確保について

当社は、必要に応じてシステムの設計、構築等について協力会社・パートナーに外注しており、定期的なミーティングの実施による状況把握、関係構築を図ることで当社にとって優良なパートナー・外注先の確保に努めております。現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において技術力及び技術者数が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社のサービスは、クラウド上で提供されるサービスであるという特性上、インターネットを經由して行われます。当社では、安定的なサービス提供のためセキュリティ対策の強化や社内体制の整備、定期的なバックアップ、稼働状況の監視等の対策をおこなっておりますが、アクセス数の急激な増加に伴う負荷の増加や自然災害及び人為災害、テロ、戦争などによる予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な不具合について

当社のサービスは、開発計画から本番リリースに至るまでの開発プロセスが定められております。厳しい品質チェックを行った上で納品及び本番リリースしておりますが、顧客へ提供後に重大な不具合（バグ等）が生じ、補修等追加コストの発生や信用の失墜、損害賠償責任が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトの発生について

当社のクラウドインテグレーションサービスは、各プロジェクトについて想定される難度及び工数に基づき見積りを作成し、適正な利益率を確保した上で、プロジェクトを受注しております。顧客企業の要求する仕様や想定される工数に乖離が生じないよう、要員管理・進捗管理・予算管理をおこなっておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

売上計上時期の期ずれについて

当社のクラウドインテグレーションサービスのうち検収基準により売上を計上しているプロジェクトにおいては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と大きく乖離し納入時期が変更となって売上・収益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度に期ずれする場合があります。期ずれした金額の大きさによっては各四半期あるいは事業年度における当社の経営成績に変動が生じる可能性があります。

また、当社のクラウドインテグレーションサービスにおいては、3月決算企業の各四半期末である3月、6月、9月、12月に検収が行われることが多く、特に顧客の決算期末が集中する3月には多くなる傾向があり、下期に利益が多くなる傾向があります。当社では、新規契約や既存顧客からの追加契約の販売推進等により利益の平準化を図っておりますが、新規契約や既存顧客からの追加契約の受注が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制等に関するリスク

情報管理体制について

当社では、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱うことになるため、顧客企業から提供される個人情報その他の情報資産を保有することとなる場合があります。当社では、そのような情報資産を慎重に取り扱うべく、情報セキュリティ基本方針を策定し、役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する定期的な教育研修を実施し、スキルのみならず意識を向上させることにも努めるなど、情報管理体制の強化施策を実行しております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような事象が生じた場合には、当社の社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役CEOである黒川幸治は、当社の創業者かつ創業以来の最高経営責任者であり、当社の事業展開における事業戦略策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。当社は、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏への過度な依存の脱却に努めており、各事業部内での適切な業務分掌、権限の委譲を行い、経営人材の育成を進めておりますが、現時点においては、未だに同氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により同氏の当社業務遂行が困難になる場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について

当社は、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制をさらに強化する必要があると認識しております。今後は人材採用及び育成を行うこと等により内部管理体制の強化を図っていく方針であります。しかしながら、事業の拡大ペースに応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害におけるリスクについて

当社は、会社名について商標登録申請をしております。また、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、事前調査を行い対応しております。常に注意を払い、従業員への教育を通じて意識向上に努めております。しかしながら、万が一、当社が第三者の知的財産を侵害した場合、当社への損害賠償請求やロイヤルティの支払い要求、使用差し止め請求等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他リスク

感染症について

感染症について、当社では、取引先及び従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先とし、リモートワークによるサービス提供を継続する取り組みを進めております。しかしながら、当社、委託先または取引先の感染者の発生、政府当局の今後の方策によっては、サービスの持続的な提供に影響を与える可能性があります。また今後、経済活動の低迷等による市況の変化によっては、当社のビジネス領域における市場動向に変化を及ぼし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社では、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数(6,197,920株)に対する潜在株式数(307,760株)の割合は5.0%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、提出日現在の発行済株式総数及び潜在株式数については、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

配当政策について

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分については、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用等の資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、配当実施の可能性及びその実施時期については、現時点において未定であります。

事業関連の法令について

当社が運営する事業では、「中小受託取引適正化法」が法規制の対象となっております。当社はこれらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後も社内教育や体制の構築等を行っていく予定であります。しかしながら、今後新たに法改正が行われ、当社が運営する事業が規制の対象となる等の制約を受ける場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、法令及び契約等の遵守のため、コンプライアンス規程を定めてコンプライアンス体制の充実に努めており、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先や従業員、その他の第三者との関係において訴訟リスクの低減に注力しております。現時点では訴訟事件は発生しておりません。しかしながら、今後事業活動を行うなかで、取引先や従業員、その他の第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。かかる訴訟の内容及び結果によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態の状況

当事業年度末における財政状態は、総資産3,695,451千円（前事業年度末比12.0%減）、負債合計は1,460,399千円（前事業年度末比1.1%減）、純資産合計は2,235,052千円（前事業年度末比17.9%減）となりました。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より393,110千円減少し、3,339,894千円となりました。これは主に、現金及び預金が991,340千円減少したこと、また売掛金及び契約資産が519,346千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末より109,941千円減少し、355,557千円となりました。これは、投資その他の資産が156,033千円減少したこと、また、有形固定資産が46,597千円増加したこと、無形固定資産が504千円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末より81,532千円増加し、1,075,569千円となりました。これは主に、未払法人税等が138,725千円増加したこと、未払費用が33,502千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末より97,329千円減少し、384,829千円となりました。これは主に、長期借入金が67,752千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末より487,255千円減少し、2,235,052千円となりました。これは主に、自己株式の取得により自己株式が1,176,261千円増加したこと、当期純利益684,270千円の計上により利益剰余金が同額増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウドとAIの先端テクノロジーで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用情勢等に改善がみられる一方で、物価上昇や海外政治・経済動向等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々な定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年5月19日）。コスト削減を目的とした、社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」へシフトすることが求められています。「攻めのDX」は、顧客接点の変革、サービス商品の変革、そしてビジネスモデルの変革へとステップが進みますが、達成難度は高いものの、これを実現することで企業は高い競争力を獲得できます。この「攻めのDX」こそがDXの本質であると言えます。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2024年度の5兆2,759億円見込から2030年度には9兆2,666億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士ケメラ総研「2025 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2023年～2028年にかけて年平均成長率15.7%で推移し、2028年の市場規模は2023年比2.1倍の6兆5,146億円になることが予測されております（出典：IDC Japan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2024年～2028年」）。

また、少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化するなか、AIによる業務効率化や生産性向上、新たな顧客価値を創出する企業ニーズが急速に高まっており、AIの業務実装は企業の重要な経営課題となっています。国内におけるAIシステムの市場規模は、マルチAIエージェントが業務や産業等の特徴ある分野に活用されることで高い成長が見込まれており、2024年の1兆3,412億円（支出額ベース）から2029年に4兆1,873億円になると予測されております。（出典：IDC Japan株式会社「国内AIシステム市場予測、2024年～2029年」）

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」について事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当事業年度の経営成績に関して、旺盛なDX支援の需要を背景に、過去最高の売上高となりました。当第4四半期会計期間における大手企業（注1）の「四半期契約顧客数（注2）」は70社（前年同期は55社。前四半期は65社）、大手企業の「顧客当たりの四半期平均売上高ARPA（注3）」は29.3百万円（前年同期は33.3百万円。前四半期は30.8百万円）となりました。

提案活動を強化したことで一部の既存顧客との取引拡大に繋がり、大手企業の四半期売上高が50百万円以上の顧客数は13社（前年同期は11社。前四半期は13社）となり、大手企業の四半期売上高が100百万円以上の顧客数は、前四半期から1社増え5社となりました。また、大手企業の四半期売上高が10百万円以下の顧客数が32社（前年同期は20社。前四半期は28社）となり、クラウド・AIの先端テクノロジー領域において複数の新規受注を実現しています。売上総利益率は、オペレーションの徹底による健全なプロジェクト運営及びエンジニアのアサイン最適化、社内AI活用を通じて、高水準を実現しました。

具体的な取り組みとして、データ連携、ID統合及びデータ統合プラットフォームの構築にAIを加えたトータルサービスを提供しました。またSalesforceプラットフォームを活用したコンタクトセンターサービス、コミュニティサービス、ECサービス、IoTサービス等アプリケーション開発も引き続き提供しております。

新規顧客においては、金融業界を中心に、自律型AIエージェント「Agentforce」及び「Data 360」を複数受注し、他にもデータ統合プラットフォーム「Databricks」やAPI連携プラットフォーム「MuleSoft」でも複数社から受注いたしました。また既存顧客においては、Salesforceプラットフォームを活用したプロジェクトが業績に貢献しました。

クラウドエンジニア等の専門職従業員数（注4）は、2026年3月末時点で415人（前年同期は359人、前四半期は408人）となりました。

注

1. 大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上（1,000億円以上）規模の企業
2. 四半期契約顧客数：再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
3. 顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）：Average Revenue per Accountの略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件及び四半期売上高が1百万円以下の顧客からの売上高を除いた四半期売上高÷四半期契約顧客数により算出
4. クラウドエンジニア等の専門職従業員：事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

これらの結果、当事業年度における当社の経営成績は、売上高8,251,666千円（前年同期比3.8%増）、売上総利益3,908,221千円（前年同期比10.3%増）、営業利益1,244,194千円（前年同期比14.6%増）、経常利益1,245,601千円（前年同期比15.2%増）、当期純利益684,270千円（前年同期比5.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,136,760千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において営業活動により獲得した資金は、330,229千円（前年同期は895,213千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益1,142,210千円、関係会社株式評価損102,311千円、主な減少要因は、売上債権の増加519,346千円、未払消費税等の減少133,486千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において投資活動により支出した資金は、69,768千円(前年同期は288,048千円の支出)となりました。主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入39,758千円、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出108,735千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末において財務活動により支出した資金は、1,251,801千円(前年同期は54,130千円の支出)となりました。主な増加要因は、自己株式の処分による収入11,066千円、主な減少要因は、自己株式の取得による支出1,199,851千円、長期借入金の返済による支出67,752千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社は、受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
クラウドソリューション事業(千円)	8,251,666	103.8

(注) 1. 製品・サービス間の取引はありません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ANAシステムズ株式会社	1,006,354	12.7	1,068,577	13.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ302,497千円増加し8,251,666千円(前事業年度比3.8%増)となりました。これは主に、提案活動の強化により既存顧客との取引が拡大し、クラウドインテグレーションサービスによる売上高が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ62,937千円減少し4,343,445千円（前事業年度比1.4%減）となりました。これは主に、マルチクラウドとAIの先端技術を活用した高付加価値のサービス提供に加え、オペレーションの徹底やAI活用による生産性向上によるものであります。

以上の結果、売上総利益は前事業年度に比べ365,434千円増加し3,908,221千円（前事業年度比10.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ206,551千円増加し2,664,027千円（前事業年度比8.4%増）となりました。これは、主に事業規模拡大に伴う組織拡大や処遇の向上等により給与手当が267,594千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、営業利益は前事業年度に比べ158,883千円増加し1,244,194千円（前事業年度比14.6%増）となりました。

（営業外損益、経常利益）

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ3,096千円増加し7,201千円（前事業年度比75.4%増）となりました。これは主に、受取利息が3,500千円増加したことによるものであります。また、営業外費用は、前事業年度に比べ2,387千円減少し5,794千円（前事業年度比29.2%減）となりました。これは主に、支払利息が2,387千円減少したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ164,368千円増加し1,245,601千円（前事業年度比15.2%増）となりました。

（特別損益、税引前当期純利益）

当事業年度における特別損失は、関係会社株式評価損102,311千円等の計上により103,390千円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ、60,395千円増加し1,142,210千円（前事業年度比5.6%増）となりました。

（法人税等合計、当期純利益）

当事業年度における法人税等合計は、税引前当期純利益が増加したことから法人税、住民税及び事業税が増加し、前事業年度に比べ96,913千円増加し457,940千円となりました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べて36,517千円減少し684,270千円（前事業年度比5.1%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については、「3(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、クラウドインテグレーションサービスにおける労務費及び外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、事業成長を支えるエンジニア等の人材採用及び育成に係る費用、クラウドとAIの先端テクノロジーに関する研究開発費用、業務用PC等の設備投資等によるものであります。

なお、当社の資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュフロー及び金融機関からの借入等によるものであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、クラウドインテグレーションサービスにおける売上総利益率、四半期契約顧客数及び顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。売上総利益率、四半期契約顧客数及び顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社の強みと特徴 優良な顧客基盤を有する収益性の高いクラウドインテグレーションサービス」に記載の通りです。

f. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

g. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容や外部

環境、事業体制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

h. 経営者の問題認識と今後の方針について

クラウドとAIの先端テクノロジーで企業のDXを支援することで、あらゆるヒト、モノがデジタルでつながる社会において、デジタルに最適化された新しい顧客体験をカタチにし、顧客中心型のビジネス変革を支援していきます。

当社が今後更なる成長を遂げるために、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している課題に対処することが重要であると認識しております。

5【重要な契約等】

相手方の名称	契約名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社セールス フォース・ジャパン	セールスフォース・ドット コムパートナー契約	2009年6月9日	セールスフォース パートナー契約	2009年6月9日から 2010年6月8日まで (1年毎の自動更新あり)

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、企業、産業や社会の課題をクラウドとAIの先端テクノロジーで解決することを目指し、既存サービスの付加価値向上と新規サービスの研究開発を目的とした活動となります。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

当事業年度における当社の研究開発費の総額は67,325千円であります。

当事業年度における当社の研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) AIを用いたリモートコミュニケーションの活用技術の研究

リモートワークにおけるニーズに応えることを目的とし、リモートコミュニケーション基盤機能拡充に関する技術研究をしています。具体的にはAIによるビデオコミュニケーションにおけるプライバシー保護、顧客体験向上を目的とした応用研究をしております。生体情報としてプライバシー保護の必要性が認識されている人間の声を、各種音声変換AIを用いてリアルタイムで別の音声に変換する研究開発に取り組みました。足元においては、リアルタイム音声対話モデルや音声AIとAIエージェント技術の融合等、より高度な音声体験の実現に向けた研究にも取り組んでまいります。リモートコミュニケーションを活用したDX支援分野においてより付加価値の高いソリューションへとつなげていく取り組みになります。

(2) AI、ORを用いたプランニング/オペレーションを自動化/省力化する技術の研究

従来職人的(属人的)とされてきた業務を強化学習、OR(Operations Research)(注1)、大規模言語モデル(LLM)等を用い、自動化、あるいは劇的な省力化の実現を目指す研究をしています。これまでに、車両や貨物船による輸配送計画の最適化、プロジェクトへのアサイン案作成の自動化、製造業における業務計画作成の自動化に関する研究を行ってきました。なお、本田技研工業株式会社と新機種開発時のテストスケジュール作成に関する共同研究を行っており、数週間から1カ月かかっていたスケジュール作成について数時間で同等レベルの結果を得る等、実証実験に成功しております。直近では主に、LLMを活用したORシステムの開発・業務導入の効率化、最適化結果や機械学習モデルの推論結果の説明性に関する研究、及び意思決定の質を考慮した機械学習(Decision-Focused Learning)に関する研究等を行いました。

(注)

1. OR(Operations Research): アルゴリズム等により、課題に対する最適解を数学的・統計的に求める手法

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2026年3月期における設備投資による設備の取得額の総額は107,475千円（無形固定資産を含む）であり、その主な内訳は本社の移転に係る設備投資(81,919千円)であります。また、当事業年度において重要な設備の減少の総額は1,078千円であり、主に本社の移転による内装設備の除却(790千円)であります。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア 及びソフトウ エア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア	80,843	67,739	351	148,935	445

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は92,431千円であります。

4. 当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,197,920	6,197,920	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,197,920	6,197,920	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】
第2回新株予約権

決議年月日	2017年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 67
新株予約権の数(個)	23,700[23,700]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 94,800[94,800](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	30(注)3
新株予約権の行使期間	2019年10月1日~2027年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30 資本組入額 15(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要領第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
 - (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権発行要領第12項に準じて決定する。
3. 2021年9月28日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 37
新株予約権の数(個)	9,800[9,800]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,200[39,200](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375(注)3
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～2028年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 187.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要領第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権発行要領第12項に準じて決定する。
3. 2021年9月28日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2019年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 64
新株予約権の数(個)	4,800[4,600]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200[18,400](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)3
新株予約権の行使期間	2021年8月1日～2029年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要領第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権発行要領第12項に準じて決定する。
3. 2021年9月28日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年10月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 81
新株予約権の数(個)	8,660[8,660]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,640[34,640](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425(注)3
新株予約権の行使期間	2022年11月1日～2030年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 212.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要領第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

- (7) 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 組織再編行為の際の取扱い
新株予約権発行要領第12項に準じて決定する。
3. 2021年9月28日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 28
新株予約権の数(個)	30,440[30,180]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 121,760[120,720](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650(注)3
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2031年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権発行要領第7項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- (3) 権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

会社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続きに応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権発行要領第4項で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権発行要領第5項に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(7) 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 組織再編行為の際の取扱い

新株予約権発行要領第12項に準じて決定する。

3. 2021年9月28日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月9日 (注)1	普通株式 85,950	普通株式 1,085,950 A種優先株式 85,950 B種優先株式 210,000	-	301,181	-	291,180
2021年9月9日 (注)2	普通株式 210,000	普通株式 1,295,950 A種優先株式 85,950 B種優先株式 210,000	-	301,181	-	291,180
2021年9月9日 (注)3	A種優先株式 85,950 B種優先株式 210,000	普通株式 1,295,950	-	301,181	-	291,180
2021年9月28日 (注)4	普通株式 1,295,950	普通株式 2,591,900	-	301,181	-	291,180
2021年12月9日 (注)5	普通株式 250,000	普通株式 2,841,900	293,250	594,431	293,250	584,430
2022年1月13日 (注)6	普通株式 75,700	普通株式 2,917,600	88,796	683,227	88,796	673,226
2022年1月13日～ 2022年3月31日 (注)7	普通株式 1,800	普通株式 2,919,400	715	683,942	715	673,941
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)7	普通株式 57,160	普通株式 2,976,560	8,221	692,163	8,221	682,162
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)7	普通株式 45,920	普通株式 3,022,480	8,886	701,049	8,886	691,048
2024年4月1日 (注)4	普通株式 3,022,480	普通株式 6,044,960	-	701,049	-	691,048
2024年8月29日 (注)8	普通株式 55,600	普通株式 6,100,560	48,733	749,783	48,733	739,781
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)7	普通株式 88,000	普通株式 6,188,560	3,858	753,641	3,858	743,639
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)7	普通株式 9,360	普通株式 6,197,920	2,368	756,009	2,368	746,007

- (注)1. 株主の請求に基づき、2021年9月9日にA種優先株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。
2. 株主の請求に基づき、2021年9月9日にB種優先株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。
3. A種優先株式及びB種優先株式を消却したことによるものであります。
4. 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,550円
引受価額 2,346円
資本組入額 1,173円
払込金総額 586,500千円

6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当価格 2,346円
資本組入額 1,173円
割当先 大和証券株式会社

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 株式報酬制度の導入に伴う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が55,600株増加し、資本金及び資本準備金が各々48,733千円増加しております。

割当先 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
発行価格 1株当たり1,753円
資本組入額 1株当たり876.5円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	22	23	34	7	1,721	1,812	-
所有株式数(単元)	-	1,530	3,091	29,220	8,698	14	19,361	61,914	6,520
所有株式数の割合(%)	-	2.47	4.99	47.19	14.05	0.02	31.27	100.00	-

(注) 自己株式765,908株は、「個人その他」に7,659単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。また、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式38,963株は、「金融機関」に389単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社クロ	東京都渋谷区恵比寿3丁目30-6	2,897	53.34
Salesforce, Inc. (国内連絡先)	SALESFORCE TOWER 415 MISSION STREET, 3RD FLOOR SAN FRANCISCO, CA 94105 (東京都千代田区丸の内1丁目1-3 日本生命丸の内ガーデンタワー 株式会社セールスフォース・ジャパン)	276	5.09
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB ACCOUNT / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区3丁目11-1)	206	3.80
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	127	2.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	106	1.95
大橋 正興	神奈川県川崎市川崎区	105	1.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	103	1.90
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (新宿区新宿6丁目27番30号)	84	1.55
フレクト従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目9-1	80	1.48
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	62	1.14
計	-	4,049	74.52

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式38,963株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	765,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,425,500	54,255	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,520	-	-
発行済株式総数	6,197,920	-	-
総株主の議決権	-	54,255	-

(注) 1. 「単元未満株式」には自己保有株式8株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他社名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレクト	東京都港区東新橋 1丁目9-1	765,900	-	765,900	12.36
計	-	765,900	-	765,900	12.36

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

(取締役を対象とする株式報酬制度)

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、対象取締役に評価対象事業年度における役位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。なお、2026年6月23日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定として毎年の業績条件等の達成状況に連動して株式付与数変動する業績連動型への移行に関する議案を付議しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員及び一部の管理職以上の従業員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、執行役員等に評価対象事業年度における職位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。なお、2026年5月14日の取締役会において、業績連動型への移行を決議しております。

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は68,302千円、38,963株であります。

当社株式を取得する予定の株式の総数

「役員報酬BIP信託」に関して、2026年6月23日開催の第21回定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定」及び「監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件」の議案が承認可決された場合、2027年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの2事業年を対象に株式取得資金及び交付株式数の上限の範囲内で、株式市場または当社（自己株式処分または新株式発行）から取得を予定しています。株式取得資金の上限は取締役（監査等委員である取締役を除く。）については70百万円、監査等委員である取締役については7百万円となります。交付株式数の上限は取締役（監査等委員である取締役を除く。）については73,000株、監査等委員である取締役については7,300株となります。「株式付与ESOP信託」に関しても、株式市場または当社（自己株式処分または新株式発行）から取得を予定していますが、取得金額及び株式の総数は未定であります。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役、執行役員及び管理職従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月5日)での決議状況 (取得期間2026年2月6日から2026年2月27日)	860,000	1,200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	765,700	1,199,851
残存決議株式の総数及び価額の総額	94,300	148
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

2. 上記取得期間での取得をもって、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式(注)	765,908	-	765,908	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。また、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式38,963株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分については、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用等の資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、配当実施の可能性及びその実施時期については、現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、機動的な利益還元ができるよう取締役会決議でも剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化、組織の健全性を図るとともに、全てのステークホルダーに対して経営の透明性を確保するための経営体制を構築することが、不可欠であると考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの徹底を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、業務執行に対する監督機能の強化及び内部統制システムによる業務執行の有効性、違法性のチェック・管理を通して、経営の効率化、組織の健全性強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、2018年4月1日開催の臨時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。

当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。そして監査等委員である取締役については、独立性の高い社外取締役（監査等委員である取締役3名のうち、3名が社外取締役）を登用しております。

このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。当社の取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨を定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

(1) 取締役会及び取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名及び監査等委員である取締役3名の合計5名（本書提出日現在）で構成され、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項及び経営戦略等の重要事項について審議・決定し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしております。

原則として月1回の開催とし、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、当事業年度においては16回の取締役会が開催されており、取締役全員が16回全ての取締役会に出席しました。取締役会における具体的な検討内容としては、法令又は定款の定めるところにより取締役等に委任できない事項の審議・決定以外に、持続的な企業価値の向上に向けた経営戦略・事業戦略の現状・課題に関する協議や予算修正の協議などを行いました。

(2) 監査等委員会及び監査等委員である取締役

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されており、監査等委員会は原則として月1回の開催としております。なお、当事業年度においては13回の監査等委員会が開催されており、監査等委員全員が13回全ての監査等委員会に出席しました。

監査等委員である取締役は、取締役の執行状況等を監査・監督するための経営監視機能の充実に努めており、内部監査担当部門及び会計監査人との相互の意見交換等を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

(3) 会計監査人

当社は、監査法人A&Aパートナーズと監査契約を締結し、適切な監査が適時実施されております。

(4) 経営会議

当社の経営会議は、業務執行取締役、執行役員及び各業務部門の責任者が適宜出席します。週1回以上開催し、経営情報の共有と業務運営の効率化を図っております。経営会議では、経営方針や経営戦略など当社の経営に関する重要事項の審議を行っております。特に重要な事案については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかる体制としております。

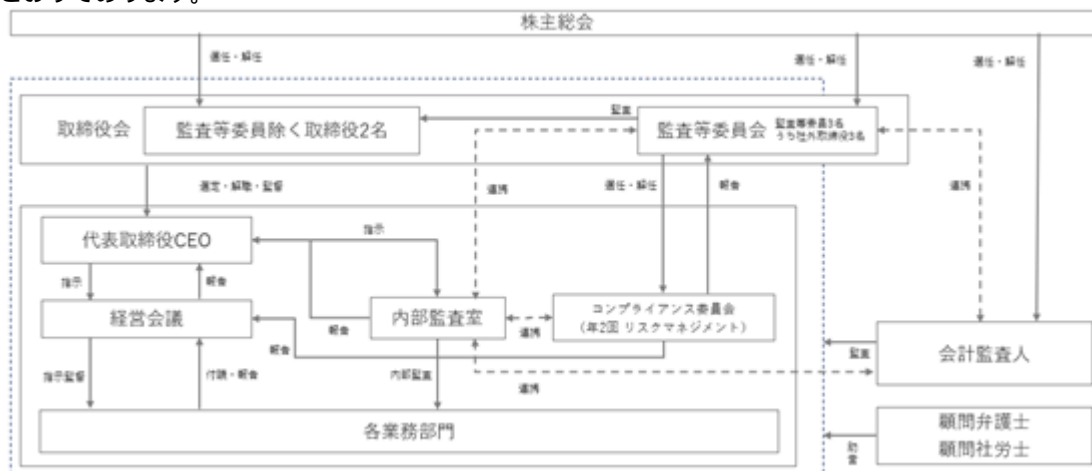
(5) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、コーポレート本部長CAOと監査等委員1名で構成され、原則として月1回開催しております。コンプライアンス委員会では、法令等に違反する行為又は違反可能性のある行為に関する事項、コンプライアンスに関する重要方針に関する決定事項、コンプライアンス体制に関する事項、各部署組織からエスカレーションされたコンプライアンス問題への対応、重要なコンプライアンス違反者に対する懲戒処分等について審議しております。また、代表取締役CEO、事業部長又は執行役員及び内部監査室室長は、リスク管理規程第7条に則り、コンプライアンス委員会にて年2回開催される全社的なリスクマネジメントに関わる課題・対応策の協議に参加するものとしております。

(6) 執行役員制度

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行のために、執行役員制度を導入しており、6名の執行役員がその職務を担っています。執行役員は取締役会により選任され、定められた分担に従い業務執行を行っております。

当社における業務執行、経営監視及び内部監視及び内部統制の整備の状況（本書提出日現在）は次の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、企業行動規範及びコンプライアンス規程その他の規程を制定しております。当社の内部監査部門は、コンプライアンス担当部署と連携の上、当社に対する内部監査を実施いたします。当社は、取締役及び従業員が、監査等委員又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置し、その内容は内部通報規程において定めております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の遂行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。当社の取締役及び監査等委員は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社のリスク管理について定めるリスク管理規程において、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスクを網羅的・統括的に管理しております。当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、リスク管理規程及びコンティンジェンシー・プランである「業務継続計画（BCP）」及び「災害対策マニュアル」並びに「災害対策マニュアル（感染症）」を策定し、当社の役員及び従業員に周知しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分等を定めております。また、業務執行取締役、執行役員及び各業務部門の責任者が適宜出席する経営会議を原則隔週1回開催し、経営情報の共有と業務運営の効率化を図っております。当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定しております。

5. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制を担当する部署をコーポレート本部とし、各事業における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて従業員への指導・支援を実施いたします。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するため、1名以上の従業員によって構成される監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置きません。
7. 上記6の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ、その職務の円滑な遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じ、コーポレート本部担当者に監査業務を補助させます。当該従業員の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該従業員の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性を確保しております。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役及び従業員は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとし、当社の内部通報制度の担当部署は、当社の取締役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行うものとし、
9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員に周知徹底します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明された場合を除き、速やかにこれに応じるものとし、
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役CEOは、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行うものとし、
当社は、監査等委員会が、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行う機会を保障し、監査等委員会は必要に応じて顧問弁護士との意見交換を実施するものとし、
12. 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保しております。
13. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
14. 補償契約の内容の概要等
取締役黒川幸治氏及び大橋正興氏、取締役・監査等委員鏑川陽介氏、藤原章一氏及び小川周哉氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失の場合には補償の対象としないこととしております。
15. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失の場合には上記保険契約による填補の対象としないことと

しております。

16. 関連当事者との取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社の関連当事者との取引に関しては、取引を行うこと自体に合理性（事業上の必要性）があること、及び取引条件の妥当性（他の取引先と同等の条件であり、個別にその条件の妥当性が確認できる）があることが担保され、当社の利益が損なわれる状況にないもの以外は、これを行わないことを基本方針としております。関連当事者との取引を実施する際には、会社経営の健全性の観点より留意すべき必要性が高いことを認識し、上記内容が担保されているかを慎重に判断し、取締役会において十分に審議した上で、適正な決裁を受けることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO クラウドインテグレーション事業部 事業部長	黒川 幸治	1979年2月27日生	2000年5月 株式会社フィアコミュニケーションズ設立 同社 代表取締役 2005年8月 当社設立 当社代表取締役CEO(現任) 2017年3月 合同会社クロ設立 同社代表社員就任(現任) 2022年4月 Cariot事業部 事業部長 2024年7月 株式会社キャリオット 取締役(現任) 同社代表取締役 2025年4月 当社クラウドインテグレーション事業部 事業部長(現任)	(注)2	2,904,839 (注)5
取締役 Identity&AI事業部 事業部長	大橋 正興	1979年8月28日生	2004年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 入社 2007年3月 当社入社 2009年6月 当社取締役COO クラウドインテグレーション事業部 事業部長 2025年4月 当社取締役技術戦略管掌 2026年4月 取締役Identity&AI事業部 事業部長(現任)	(注)2	105,153
取締役 (監査等委員)	鍬川 陽介	1980年3月25日生	2002年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2006年7月 株式会社電通 入社 2009年7月 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー 入社 2012年11月 税理士法人インブルー設立 同社 代表社員(現任) 2014年5月 株式会社グロース・コンティニュー 設立 同社 代表取締役(現任) 2017年7月 当社監査役 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	688
取締役 (監査等委員)	藤原 章一	1962年9月8日生	1986年8月 株式会社リクルート(現 株式会社リクルートホールディングス)入社 2006年4月 同社執行役員 2012年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 執行役員 2014年6月 株式会社リクルートホールディングス 常勤監査役 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,081
取締役 (監査等委員)	小川 周哉	1980年10月13日生	2008年12月 第二東京弁護士会登録 2009年1月 TMI総合法律事務所 入所 2014年5月 デューク大学ロースクール修士課程修了(LL.M.) 2014年8月 TMI総合法律事務所シリコンバレーオフィス勤務 2014年11月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年7月 TMI総合法律事務所東京オフィス復帰 2018年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2018年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,310
計					3,013,071

(注)1. 取締役鍬川陽介、藤原章一及び小川周哉は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制範囲は次のとおりであります。

委員長 鍬川陽介 委員 藤原章一 委員 小川周哉

5. 代表取締役CEO黒川幸治の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社クロが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は6名で、クラウドインテグレーション事業部 田林成介、クラウドインテグレーション事業部 山本啓二、クラウドインテグレーション事業部 竹田正和、Identity&AI事業部 王丸幸一、コーポレート本部長 C A O 塚腰和男、ファイナンス&アカウンティング本部長 C F O 河田紘史で構成されております。

7. 当社は、2026年6月23日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として「第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件」及び「第2号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は引き続き上記のとおりとなる予定です。なお、上記の役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。また、当該定時株主総会において「第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定の件」及び「第4号議案 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部改定の件」を提案しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

鏡川陽介氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられ、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の株式688株、新株予約権2,000個（8,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

藤原章一氏は、情報ネットワーク、事業システムへの構築に長年にわたって従事されており、また、株式会社リクルートホールディングス及び株式会社リクルートにおいて、常勤監査役を歴任されていたことから、これらの豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただけるものと考えており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の株式を1,081株、新株予約権2,000個（8,000株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

小川周哉氏は、日本のみならず米国においても弁護士資格を取得しており、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるものと考えており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏は当社の株式を1,310株、新株予約権1,200個（4,800株）を保有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係も踏まえて、社外取締役を選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、各部門等の実地調査などを行い、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会の監査を補助するための監査補助者を設け、監査等委員会の指示の下で監査に必要な情報収集及び監査実務を補助する体制を整備することにより、監査の実効性を担保するよう努めております。

なお、監査等委員鎌川陽介は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、2026年6月23日開催予定の第21回定時株主総会の議案（決議事項）として「第2号議案 監査等委員である取締役3名の選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鎌川 陽介	13回	13回
藤原 章一	13回	13回
小川 周哉	13回	13回

内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、代表取締役CEO直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者2名）を他の部門から独立した形で設置しております。内部監査担当者により、自己の属する部門を除く当社の各部門等に定期的な内部監査等を実施しております。監査の結果、改善を必要とする場合には各部門等に改善措置を取るよう通知し、各部門等で業務改善報告書を作成し、内部監査室ではそれに基づいてフォローアップ監査を行っております。これらにより、業務の適正化・リスク把握に努めております。内部監査室は、代表取締役CEOのみならず、取締役会及び監査等委員会に直接報告を行うことも可能です。

また、内部監査を実施する内部監査担当者と監査等委員である取締役は、監査計画や監査実施状況及び監査結果等について報告を行い、定例会議以外でも、課題やリスク及び改善等の状況について相互に綿密な連携を図り、管理体制と現場への浸透度の状況把握に努めております。

さらに、内部監査担当者及び監査等委員である取締役は、会計監査人である監査法人A & Aパートナーズとも定期的に意見交換を実施しており、監査計画や監査実施状況及び財務報告に係る内部統制の監査を含む監査結果等について、三者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社業務の適正確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 町田 眞友
業務執行社員 片田 健児

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人等から必要な資料を入手し、かつ、報告を受けたいえ、その監査体制、監査品質、独立性及び専門性等を総合的に評価し監査法人を選定する方針であります。当期において、監査等委員会は当該監査法人を総合的に評価し、特段問題ないものと判断し再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数について、当社の規模・業界の特性等を勘案した結果、妥当な金額であると判断したからであります。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、監査等委員でない取締役の報酬については取締役会における協議にて決定、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議にて決定することとしております。監査等委員でない取締役報酬の内容は、基本報酬、単年の業績等に連動する賞与（短期インセンティブ）、株式報酬から構成されており、監査等委員である取締役の報酬は基本報酬、株式報酬で構成されております。

単年の業績等に連動する賞与（短期インセンティブ）の個人別支給額は、基準額に、売上高計画達成率に基づく支給係数、当期純利益計画達成率に基づく支給係数及び個人評価係数の合計を乗じたものとし、詳細は下記の通りとなっております。

- (1)基準額は、役位・役割に応じた金額とします。
- (2)売上高計画達成率に基づく支給係数は、売上高計画達成率に応じて、支給係数0～200%（標準100%）の範囲で評価結果を設定することとし、評価結果に対しウエイト配分を乗じた数値とします。
- (3)当期純利益計画達成率に基づく支給係数は、当期純利益計画達成率に応じて、支給係数0～200%（標準100%）の範囲で評価結果を設定することとし、評価結果に対しウエイト配分を乗じた数値とします。
- (4)個人評価係数は、評価点に応じて、支給係数0～200%（標準100%）の範囲で評価結果を設定することとし、評価結果に対しウエイト配分を乗じた数値とします。

単年の業績等に連動する賞与（短期インセンティブ）の業績指標については、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて売上成長と収益性が重要と考え、売上高及び当期純利益を選定しました。なお、2026年3月期の業績指標について、売上高は目標9,600百万円に対して実績8,251百万円となり、当期純利益は目標863百万円に対して実績684百万円となりました。

株式報酬については、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、対象取締役に評価対象事業年度における役位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。なお、2026年6月23日開催の第21回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定として毎年の業績条件等の達成状況に連動して株式付与数が変動する業績連動型への移行に関する議案を付議しております。また、監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部改定として上限株数の引き上げに関する議案を付議しております。

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度額内において、各役員の報酬決定にあたっては、会社業績、景況感、競合他社の状況等をもとに、取締役毎の業績、期待値、ケイパビリティを総合的に勘案し決定することとしております。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関しては、2019年6月27日開催の株主総会において監査等委員でない取締役の年間報酬総額の上限を100百万円と決議しております。また、2024年6月20日開催の株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で株式報酬制度を導入する決議をしており、2事業年度を対象とした当社が拠出する金員の上限は38百万円、交付等が行われる当社株式等の数の上限は13,000株となっております。2026年6月23日開催の第21回定時株主総会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度の一部改定」の議案が承認可決された場合、2事業年度を対象とした当社が拠出する金員の上限は70百万円、交付等が行われる当社株式等の数の上限は73,000株となり、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、2名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査等委員である取締役の年間報酬総額については、2019年6月27日開催の株主総会において上限を50百万円と決議しております。また、2024年6月20日開催の株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で株式報酬制度を導入する決議をしており、2事業年度を対象とした当社が拠出する金員の上限は7百万円、交付等が行われる当社株式等の数の上限は3,000株となっております。2026年6月23日開催の第21回定時株主総会において、「監査等委員である取締役3名の選任の件」及び「監査等委員である取締役に対する株式報酬制度の一部改定」の議案が承認可決された場合、2事業年度を対象とした当社が拠出する金員の上限は7百万円、交付等が行われる当社株式等の数の上限は7,300株となり、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）であります。

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	31,454	25,776	437	5,240	2
社外取締役 (監査等委員)	18,805	17,100	-	1,705	3

(注)

1. 報酬の額は、当事業年度において費用計上した額を記載しております。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役3名)であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社の強みと特徴 技術力ある人材育成、クラウドとAIの先端テクノロジーを活用した成長戦略」及び「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 人材の確保及び育成」に記載の通り、人材戦略は事業上の重要テーマとして位置付けております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、会社業績、景況感、競合他社の状況等をもとに、期待値、ケイパビリティを総合的に勘案し決定することとしております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
445	36.5	3.2	6,654	9.0

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.1	156.6	77.6	77.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の状況

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

使用人等のみを対象とした従業員株式所有制度の状況

当社は、使用人等のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該制度の内容については、「1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,128,101	1,136,760
売掛金及び契約資産	1,412,319	1,931,665
仕掛品	4,450	2,502
貯蔵品	92	192
前渡金	-	3,334
前払費用	185,496	242,291
その他	2,545	23,147
流動資産合計	3,733,005	3,339,894
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,408	80,843
工具、器具及び備品(純額)	92,577	67,739
有形固定資産合計	2,101,986	2,148,583
無形固定資産		
ソフトウェア	856	351
無形固定資産合計	856	351
投資その他の資産		
関係会社株式	102,312	0
繰延税金資産	60,754	75,866
その他	199,589	130,755
投資その他の資産合計	362,656	206,622
固定資産合計	465,499	355,557
資産合計	4,198,504	3,695,451

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,560	253,107
1年内返済予定の長期借入金	67,752	67,752
未払金	49,632	77,938
未払費用	66,653	100,156
設備未払金	1,260	-
未払法人税等	200,218	338,943
前受金	1 37,817	1 37,550
預り金	20,608	11,163
賞与引当金	99,045	86,959
役員賞与引当金	7,722	437
株式給付引当金	11,122	24,322
役員株式給付引当金	4,999	6,079
その他	204,644	71,158
流動負債合計	994,036	1,075,569
固定負債		
長期借入金	450,117	382,365
長期前受金	32,042	2,464
固定負債合計	482,159	384,829
負債合計	1,476,196	1,460,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	753,641	756,009
資本剰余金		
資本準備金	743,639	746,007
資本剰余金合計	743,639	746,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,317,317	2,001,587
利益剰余金合計	1,317,317	2,001,587
自己株式	92,290	1,268,551
株主資本合計	2,722,308	2,235,052
純資産合計	2,722,308	2,235,052
負債純資産合計	4,198,504	3,695,451

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,949,168	1, 4 8,251,666
売上原価	4,406,382	4,343,445
売上総利益	3,542,786	3,908,221
販売費及び一般管理費	2, 3 2,457,476	2, 3 2,664,027
営業利益	1,085,310	1,244,194
営業外収益		
受取利息	843	4,344
業務受託料	4 3,176	4 1,332
消費税差額	3	1,090
その他	81	434
営業外収益合計	4,104	7,201
営業外費用		
支払利息	8,182	5,794
営業外費用合計	8,182	5,794
経常利益	1,081,232	1,245,601
特別利益		
関係会社株式売却益	508	-
固定資産売却益	5 73	-
特別利益合計	582	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	102,311
固定資産除却損	-	6 1,078
特別損失合計	-	103,390
税引前当期純利益	1,081,815	1,142,210
法人税、住民税及び事業税	337,141	473,052
法人税等調整額	23,886	15,111
法人税等合計	361,027	457,940
当期純利益	720,787	684,270

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価		131,469	3.0	90,367	2.1
労務費	1	1,766,966	39.8	1,821,282	42.0
外注費		2,473,431	55.7	2,356,712	54.3
経費	2	65,660	1.5	73,135	1.7
当期総費用		4,437,527	100.0	4,341,497	100.0
仕掛品期首棚卸高		5,815		4,450	
合計		4,443,343		4,345,947	
仕掛品期末棚卸高		4,450		2,502	
他勘定振替高	3	32,510		-	
当期売上原価		4,406,382		4,343,445	

1 労務費の主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	1,540,541	1,587,159
法定福利費	226,425	234,122

2 経費の主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	26,572	-
地代家賃	22,162	50,741
通信費	10,655	14,730

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	29,002	-
工具、器具及び備品	3,507	-
計	32,510	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	701,049	691,048	691,048	596,530	596,530	397	1,988,230	1,988,230
当期変動額								
新株の発行	52,591	52,591	52,591	-	-	-	105,182	105,182
当期純利益	-	-	-	720,787	720,787	-	720,787	720,787
自己株式の取得	-	-	-	-	-	97,466	97,466	97,466
自己株式の処分	-	-	-	-	-	5,574	5,574	5,574
当期変動額合計	52,591	52,591	52,591	720,787	720,787	91,892	734,078	734,078
当期末残高	753,641	743,639	743,639	1,317,317	1,317,317	92,290	2,722,308	2,722,308

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	753,641	743,639	743,639	1,317,317	1,317,317	92,290	2,722,308	2,722,308
当期変動額								
新株の発行	2,368	2,368	2,368	-	-	-	4,736	4,736
当期純利益	-	-	-	684,270	684,270	-	684,270	684,270
自己株式の取得	-	-	-	-	-	1,199,851	1,199,851	1,199,851
自己株式の処分	-	-	-	-	-	23,590	23,590	23,590
当期変動額合計	2,368	2,368	2,368	684,270	684,270	1,176,261	487,255	487,255
当期末残高	756,009	746,007	746,007	2,001,587	2,001,587	1,268,551	2,235,052	2,235,052

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,081,815	1,142,210
減価償却費	93,104	70,095
賞与引当金の増減額(は減少)	51,075	12,085
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,732	7,285
株式給付引当金の増減額(は減少)	11,122	18,849
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,999	3,908
受取利息及び受取配当金	843	4,344
支払利息	8,182	5,794
関係会社株式評価損	-	102,311
関係会社株式売却損益(は益)	508	-
固定資産売却損益(は益)	73	-
売上債権の増減額(は増加)	430,079	519,346
棚卸資産の増減額(は増加)	4,309	1,847
前払費用の増減額(は増加)	65,917	38,038
仕入債務の増減額(は減少)	133,855	30,547
未払金の増減額(は減少)	25,405	28,305
未払消費税等の増減額(は減少)	1,024	133,486
その他	11,280	11,854
小計	1,355,835	677,431
利息の受取額	843	4,344
利息の支払額	7,997	5,794
法人税等の支払額	453,468	345,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	895,213	330,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	53,512	-
関係会社株式の売却による収入	61,200	-
有形固定資産の取得による支出	61,273	108,735
有形固定資産の売却による収入	297	-
無形固定資産の取得による支出	35,412	-
事業分離による支出	114,776	-
敷金及び保証金の回収による収入	13,603	39,758
敷金及び保証金の差入による支出	98,174	792
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,048	69,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	67,421	67,752
株式の発行による収入	105,182	4,736
自己株式の取得による支出	97,466	1,199,851
自己株式の処分による収入	5,574	11,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,130	1,251,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	553,033	991,340
現金及び現金同等物の期首残高	1,575,067	2,128,101
現金及び現金同等物の期末残高	2,128,101	1,136,760

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、建物を除き法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3.5～24年（注）

工具、器具及び備品 4～10年

（注） 本社ビル内装工事等に係る固定資産については、定期賃貸借契約を締結しているため、契約期間を耐用年数としております。これによる減価償却費への影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

クラウドインテグレーションサービス

クラウドインテグレーションサービスは、主に顧客との契約に基づきソフトウェアの開発を行う義務を負っています。

ソフトウェアの開発のうち請負契約（成果完成型準委任契約を含む）については、当社の義務の履行により資産が生じる又は資産の価値が増加し、資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、開発の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しています。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約（成果完成型準委任契約を含む）については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

一方、準委任契約については、当該契約に定められた役務を提供した時点で履行義務を充足することから、一時点で収益を認識しています。

取引の対価は、開発されたソフトウェアに対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

（一定の期間にわたり充足される履行義務による収益）

（1）前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
売上高	254,434	341,020

（注）前事業年度及び当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるクラウドインテグレーションサービスにおける一部のプロジェクトについては、プロジェクトの進捗度の見積りは原価比例法を適用し、一定の期間にわたり収益認識を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務による収益の計上にあたっては、受注総額、プロジェクト原価総額及び当事業年度末における進捗度を合理的に見積る必要があります。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価（受注損失引当金繰入額含む）が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（関係会社株式の評価）

（1）前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	102,312	0
関係会社株式評価損	-	102,311

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合があります。この場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資について評価損の認識が必要となります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「敷金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金」に表示していた132,189千円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた204,644千円は、「その他」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた84千円は、「消費税差額」3千円、「その他」81千円として組替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において、売上原価明細書の「経費」に含めて表示しておりました「ライセンス料」(前事業年度44,764千円)及びライセンスの販売に係る「通信費」(前事業年度51,011千円)は、事業内容の実態をより適切に反映するため、当事業年度より「商品原価」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員及び一部の管理職以上の従業員(以下「執行役員等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付とESOP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、執行役員等に評価対象事業年度における職位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。

(取締役を対象とする株式報酬制度)

当社は、取締役を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。本制度は、当社が受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は当社株式を取得します。その後、対象取締役の評価対象事業年度における役位等に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行う制度です。

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は68,302千円、38,963株であります。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、前受金及び長期前受金のうち、契約負債の金額は、「(収益認識関係)(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,986千円	162,554千円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	902,005千円	1,169,600千円
賞与引当金繰入額	99,045	86,959
役員賞与引当金繰入額	7,722	437
株式給付引当金繰入額	11,122	24,322
役員株式給付引当金繰入額	4,999	6,945
減価償却費	66,456	58,984
通信費	288,951	326,811

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	57,749千円	67,325千円

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	- 千円	6,600千円
関係会社からの業務受託料	3,176	1,332

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	73千円	- 千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	790千円
工具、器具及び備品	-	287
計	-	1,078

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 2	3,022,480	3,166,080	-	6,188,560
合計	3,022,480	3,166,080	-	6,188,560
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4, 5	104	55,704	3,180	52,628
合計	104	55,704	3,180	52,628

(注) 1. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の普通株式の増加理由は次の通りであります。

株式分割による増加 3,022,480株
 新株予約権の権利行使による増加 88,000株
 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入による増加 55,600株

3. 自己株式の普通株式の株式数の増加理由は次の通りであります。

株式分割による増加 104株
 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入による増加 55,600株

4. 自己株式の普通株式の減少理由は、株式付与ESOP信託の約定によるものであります。

5. 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式52,420株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,188,560	9,360	-	6,197,920
合計	6,188,560	9,360	-	6,197,920
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	52,628	765,700	13,457	804,871
合計	52,628	765,700	13,457	804,871

(注) 1. 発行済株式の普通株式の増加理由は次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 9,360株

2. 自己株式の普通株式の増加理由は次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 765,700株

3. 自己株式の普通株式の減少理由は次の通りであります。

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の株式付与・売却による減少 13,457株

4. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式38,963株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	2,128,101千円	1,136,760千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,128,101	1,136,760

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入やエクイティファイナンス等による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金は、3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)については、主に運転資金の調達を目的とし、返済期限は決算日後、最長で10年後であり、流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

敷金は、賃貸借契約締結に際し、預託先の信用判定を行うとともに、定期的にモニタリングを行い、信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1)	517,869	495,960	21,908

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	102,312

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（ 1 ）	450,117	420,726	29,390

- （ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
（ 2 ） 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
（ 3 ） 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度 （2026年3月31日）
関係会社株式	0

（注）1． 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,128,101	-	-	-
売掛金	1,157,884	-	-	-
合計	3,285,985	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,136,760	-	-	-
売掛金	1,590,645	-	-	-
合計	2,727,406	-	-	-

2． 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金（ 1 ）	67,752	67,752	67,752	67,752	64,901	181,960
合計	67,752	67,752	67,752	67,752	64,901	181,960

- （ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金（ 1 ）	67,752	67,752	67,752	64,901	33,120	148,840
合計	67,752	67,752	67,752	64,901	33,120	148,840

- （ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	495,960	-	495,960
負債計	-	495,960	-	495,960

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)	-	420,726	-	420,726
負債計	-	420,726	-	420,726

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関連会社株式	102,312

当事業年度(2026年3月31日)

関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関連会社株式	0

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式について102,311千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が著しく減少したと認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 67名	当社取締役 3名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 293,600株	普通株式 106,800株
付与日	2017年10月1日	2018年8月1日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権は、権利者が、権利行使時においても、会社、子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権は、権利者が、権利行使時においても、会社、子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年10月1日 至 2027年9月14日	自 2020年8月1日 至 2028年7月30日

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 64名	当社従業員 81名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 91,200株	普通株式 113,600株
付与日	2019年8月1日	2020年11月1日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権は、権利者が、権利行使時においても、会社、子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権は、権利者が、権利行使時においても、会社、子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場(以下「株式公開」という。)がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年8月1日 至 2029年7月10日	自 2022年11月1日 至 2030年10月10日

	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 147,200株
付与日	2021年7月1日
権利確定条件	<ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権は、権利者が、権利行使時においても、会社、子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員、顧問、又は社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ・権利者は、会社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年7月1日 至 2031年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年9月28日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	95,200	39,200
権利確定	-	-
権利行使	400	-
失効	-	-
未行使残	94,800	39,200

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	20,000	38,640
権利確定	-	-
権利行使	800	4,000
失効	-	-
未行使残	19,200	34,640

第6回ストック・オプション	
権利確定前	(株)
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	(株)
前事業年度末	125,920
権利確定	-
権利行使	4,160
失効	-
未行使残	121,760

(注) 2021年9月28日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	30	375
行使時平均株価 (円)	1,901	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	400	425
行使時平均株価 (円)	1,589	1,834
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650
行使時平均株価 (円)	1,424
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2021年9月28日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式価値は、純資産方式によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

184,008千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

10,555千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,538千円	19,168千円
未払費用	6,174	13,534
賞与引当金	30,327	27,409
株式給付引当金	3,405	7,666
役員株式給付引当金	1,530	1,916
敷金償却	-	3,502
関係会社株式評価損	-	32,248
その他	7,137	2,995
繰延税金資産小計	62,115	108,441
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,360	32,248
繰延税金資産合計	60,754	76,192
繰延税金負債		
消費税申告調整額	-	326
繰延税金負債合計	-	326
繰延税金資産の純額	60,754	75,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.0	2.6
留保金課税	7.4	7.7
税額控除	5.0	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	40.1

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	102,312千円	0千円
持分法を適用した場合の投資の金額	87,158千円	-千円
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	15,153千円	87,158千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	6,909,679
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,039,489
顧客との契約から生じる収益	7,949,168
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,949,168

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	7,148,710
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,102,955
顧客との契約から生じる収益	8,251,666
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,251,666

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,180,036	1,157,884
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,157,884	1,590,645
契約資産（期首残高）	671,980	254,434
契約資産（期末残高）	254,434	341,020
契約負債（期首残高）	114,824	69,859
契約負債（期末残高）	69,859	40,015

契約資産は、主にクラウドインテグレーションサービスにおいて、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。

契約負債は、主にクラウドインテグレーションサービスを提供する契約を締結した顧客から事前に受け取った前受金であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は34,379千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ANAシステムズ株式会社	1,006,354	クラウドソリューション事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ANAシステムズ株式会社	1,068,577	クラウドソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 キャリアット	東京都 港区	49,400	Cariotサービスの 開発及び提供	所有 直接49.00%	事業の譲渡 株式の取得 役員の兼任	譲渡資産合計(注1)	160,945	-	-
							譲渡負債合計(注1)	140,802	-	-
							出資の引受(注2)	43,512	-	-

(注1) 事業譲渡にかかる対価については、当該取引にかかる公正な価格を勘案し、当事者間による協議の上、合理的に決定しております。

(注2) 出資の引受にかかる株式の取得価額については、公正価値を勘案し、当事者間による協議の上、合理的に決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒川 幸治	-	-	当社代表取締役 CEO	(被所有) 直接53.54% (注1)	-	自己株式の取得 (注2)	1,199,851	-	-

(注1) 資産管理会社による被所有割合を含みます。

(注2) 自己株式の取得は、2026年2月5日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2026年2月12日の終値によるものです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	443.67円	414.43円
1株当たり当期純利益	118.81円	113.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112.78円	108.70円

(注) 1. 当社は、役員報酬BIP信託及び株式付E SOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（前事業年度52,420株、当事業年度38,963株）。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（前事業年度32,620株、当事業年度46,711株）。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,722,308	2,235,052
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,722,308	2,235,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	6,135,932	5,393,049

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	720,787	684,270
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	720,787	684,270
普通株式の期中平均株式数(株)	6,066,537	6,046,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	324,838	248,770
(うち新株予約権(株))	324,838	248,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,122	81,919	35,315	86,726	5,882	8,373	80,843
工具、器具及び備品	200,849	25,556	1,994	224,411	156,671	50,106	67,739
有形固定資産計	240,972	107,475	37,310	311,137	162,554	58,479	148,583
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	48,559	48,207	504	351
無形固定資産計	-	-	-	48,559	48,207	504	351

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による内装設備の購入	81,919千円
工具、器具及び備品	PCの購入	16,336千円
	本社移転による内装設備の購入	9,219千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による内装設備の除却	33,995千円
----	----------------	----------

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	67,752	67,752	1.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	450,117	382,365	1.20	2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	517,869	450,117	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	67,752	67,752	64,901	33,120

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
株式給付引当金	11,122	24,322	11,122	-	24,322
役員株式給付引当金	4,999	6,914	5,833	-	6,079
賞与引当金	99,045	86,959	99,045	-	86,959
役員賞与引当金	7,722	437	7,722	-	437

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,136,760
小計	1,136,760
合計	1,136,760

ロ．売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
経済産業省	216,709
積水ハウス不動産ホールディングス株式会社	207,152
ANAシステムズ株式会社	204,895
株式会社セールスフォース・ジャパン	108,275
独立行政法人中小企業基盤整備機構	95,700
その他	1,098,932
合計	1,931,665

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,157,884	8,849,717	8,416,957	1,590,645	84	57

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
クラウドインテグレーション仕掛案件	2,502
合計	2,502

ニ．貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券	192
合計	192

ホ．前払費用

相手先	金額(千円)
株式会社セールスフォース・ジャパン	92,186
レバテック株式会社	37,070
株式会社アカリク	32,155
SB C&S株式会社	26,894
株式会社ソフトクリエイト	11,919
その他	42,064
合計	242,291

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ケアリッツ・テクノロジーズ	25,232
株式会社アヴァンザ	23,022
レバテック株式会社	19,453
CREFIL株式会社	12,903
株式会社ニューロンネットワーク	10,125
その他	162,369
合計	253,107

ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	253,682
住民税	24,445
事業税	60,815
合計	338,943

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社日本政策金融公庫	142,040
株式会社商工組合中央金庫	139,280
株式会社みずほ銀行	101,045
合計	382,365

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	3,813,880	8,251,666
税引前中間(当期)純利益(千円)	414,552	1,142,210
中間(当期)純利益(千円)	250,285	684,270
1株当たり中間(当期)純利益(円)	40.75	113.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日または9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.flect.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月20日 関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第21期半期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2026年2月6日 至 2026年2月27日）2026年3月3日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社フレクト
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 町田 眞 友
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片田 健 児
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレクトの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フレクトの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識：クラウドインテグレーションサービスに関するプロジェクト原価総額及び進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社はクラウドソリューション事業を営んでおり、そのうちクラウドインテグレーションサービスについては、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、主に顧客との契約に基づきソフトウェアの開発を行う義務を負っており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負契約(成果完成型準委任契約を含む)を除き、ソフトウェア開発のうち請負契約(成果完成型準委任契約を含む)に係る収益認識については開発の進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、プロジェクト原価総額に占める割合に基づいて行っている。当事業年度末時点で一定の期間にわたり充足される履行義務による収益は341,020千円である。</p> <p>また、一定の期間にわたり充足される履行義務による収益の見積りにあたっては、以下のような不確実性の要素が存在する。</p> <p>プロジェクト原価総額は経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>予期し得ない不具合の発生等により実際原価が変動する。</p> <p>このため、プロジェクト原価総額及び進捗度の見積りに高い不確実性があり、経営者の主観的要素が介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務による収益について、プロジェクト原価総額及び進捗度の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>契約の実在性に対する会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>プロジェクト別の進捗度の合理性に対する内部統制の有効性を評価するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益の算定根拠となる進捗度の計算を誤るリスクを防止するための会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。 - 進捗度の構成要素であるプロジェクト原価総額の見積りを誤るリスクを防止するための会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。 - 進捗度の構成要素である実際原価の集計が正確に行われぬリスクを防止するための会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>契約金額及び契約内容について、契約書等との証憑突合を行い、経営者が決算処理に用いた情報との整合性を確かめた。</p> <p>プロジェクト別の進捗度の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 進捗度の計算の正確性を検証するために、経営者が作成した資料に対して再計算を実施した。 - 進捗度の構成要素であるプロジェクト原価総額の見積りの信頼性を評価するために、経営者が作成したプロジェクト原価総額の算定資料を入手し算定方法を検討するとともに、内訳について根拠資料と証憑突合を行った。また、プロジェクト原価総額と確定原価又は再見積り額を比較検討した。 - 進捗度の構成要素である実際原価の集計の正確性を検証するために、労務費及び経費等の集計資料と照合するとともに、給与台帳、請求書等の関連する証憑書類との整合性を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フレクトの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フレクトが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。